

## 全員協議会次第

令和3年1月22日  
全員協議会室 8：45～

1. 開 会 (8：46)  
落合事務局長

2. 挨拶  
井田議長

3. 協議事項  
(1) 高齢者入所施設職員を対象とした緊急PCR検査に係る要望について

4. その他

5. 閉 会 (9：05)  
小松副議長

令和3年1月22日（金）

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二  
議員 吉村美津子  
議員 細田三恵  
議員 菊地浩二  
議員 増田磨美  
議員 内藤美佐子  
議員 山口正史  
議長 井田和宏

議員 鈴木淳  
議員 桃園典子  
議員 林善美  
議員 落合信夫  
議員 本名洋  
議員 細谷光弘  
副議長 小松伸介

欠席議員

なし

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 落合行雄

事務局記 山田亜矢子

---

◎開会の宣告

○事務局長（落合行雄君） 定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前 8時46分）

---

◎開会の挨拶

○事務局長（落合行雄君） 開会に当たりまして、井田議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（井田和宏君） おはようございます。

本日は全員協議会ということで、昨日ご連絡を申し上げて、今日開催をすることになりましたわけですが、本日に急遽お集まりいただき、また定例会の前のお忙しい時間帯にお集まりをいただきましてありがとうございます。

今日お集まりいただいたのは、協議事項が1件、急遽あるということで、集まりをいただきました。内容については、後ほどご説明させていただきますけれども、皆さんの慎重審議をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○事務局長（落合行雄君） ありがとうございます。

---

◎高齢者入所施設職員を対象とした緊急PCR検査に係る要望について

○事務局長（落合行雄君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくお願いいたします。

○議長（井田和宏君） 本日の協議事項は、高齢者入所施設職員を対象とした緊急PCR検査に係る要望についてということで、協議事項を上げさせていただいたわけですが、これにつきましては昨日町長より、議会においてもこの件について要望書を県に提出してほしいということで、話がありました。要は、今日の資料、お手元にあるかと思いますが、県の福祉課長から依頼が来ておりまして、この文書の1の対象というところを見てくださいなのですが、PCRを受けられる基準があるのですが、感染が広がっている市町村の基準といたしまして、累計300人以上かつ人口10万人当たり200人以上の感染者が確認されている市町村ということになっております。ここの基準に当てはめると、三芳町はこの基準から外れてしまうということがあります。

しかしながら、近隣の富士見市やふじみ野市が対象になっていること、また三芳町も人口10万人当たりになると、393人という数字になりますので、三芳町においても高齢者施設の感染拡大については深刻な状況であるということで、今回ここに漏れているのですけれども、県に要望をして、この対象に入れていただきたいということで、要望書を出したいということでございます。内容、昨日メールにて送らせていただいて、御覧いただいているかと思いますが、議会としても皆さんの合意が得られれば、この案文をつけさせていただきますけれども、この内容で県に要望書を提出したいというふうに思っておりますが、皆さんのご意見、ご質問があればお受けをさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） これ埼玉県内で、こういった要望書を提出する自治体というのは、どのくらいあ

るのかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 自治体数でございますけれども、現在そこまで確認はしていませんけれども、ここに漏れている、今12市あるのですけれども、恐らくこの300人以上、10万人当たり200人以上ということに当てはめると、そんなに対象はないのだと思うのですが、今のところそこまで確認をしてございません。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 私は、埼玉県は積極的な新型コロナ対策を行っていると思います。確かにこの（案）として、人口にすれば393人ですから、そのところはとってもよく分かります。私は、ほかの市町村もここに該当しなかったところは、そういった要望をしているのかどうかというのをちょっとお聞きしたのですけれども。

もう一つは、やっぱりこれがもし、本当にいいことですよね。ですから、県はそういった境界線はあるものの、一步進んだことだと思うのです。それに三芳町も該当してほしいというのはいいと思うのですけれども、まず三芳町もやっぱりそういったこれがいいと思うならば、三芳町としてもこういった予算を私は組むべきだと思いますけれども。そのことは、町長に伝えていただけますか。いいことだったら町としてもやることのできるわけですから、こういったことを町はやっていく。町は条件付ですよね。介護施設について、感染者が発生したら、その希望者に対しては検査をしていくということですから、町も一步進んでいるけれども、もう一步進んで、県と同じような対応を町もやっていくべきだと思います。そのことを町長にきちっと伝えていただけますか。

○議長（井田和宏君） この件については、伝えるか伝えないかは少し判断、考えさせていただきますけれども、今回は県に対する要望のことでございますので、県に要望をしていくことはしていきますので、町長に私から言うということは、ちょっと考えさせていただきますと思います。

山口議員。

○議員（山口正史君） 県がこういうふうに出してきているので、三芳も高齢者施設はいろいろございますので、非常にいい方法だと思うので、まずは県に上げて、三芳町も含めてということで、もしこれが通らなかった場合には、次の話として町に対応を求めるとというのが筋ではないかと思うのですが。

○議長（井田和宏君） 県に要望して、通らなければ次の段階として、また次の手段を考えるということでございます。

細田議員。

○議員（細田三恵君） おはようございます。細田です。

私もこの要望書については、反対ではないのですけれども、このPCR検査について少し何かどうかなど思っていて、先日PCR検査を受けに行った際に、チラシが配布されていて、最近電話を取らない方が多くなっているというようなチラシがあったので、電話がかかってきたら取ってくださいというのがあったのです。それを考えると、このPCR検査を打ちますよね。そうすると、陽性イコール感染者ではないというところもあり、その対応とかどうするのかなという、その後の対応がちょっと心配になったのですけれども。この要望書の内容とはまた違うのですけれども、これが通ったときに、ばんばん検査をしたときに、陽性が出てきて、陽性イコール感染者ではない例もありますよね。そうした対応は、どうされるのかなというのがあって、気になりましたが。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

基本的に、PCRで100%確実な検査はできないというのは、もうこれは偽陽性もあるし、偽陰性もあるので、やむを得ないと思います。今最善の策としてPCRなので、その後PCRで陽性になった場合は、あとは保健所の判断になりますので、我々がどうしろ、ああしろという話ではないと思うので、とにかくPCRをまず受けて、要するに潜在的に保菌者、感染させる危険性のある職員をまずなくすということが目的だと思うので、その後はあと保健所の判断になると思うので、我々がどうのこうのしろという話にはならないと思います。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

私もこれに関しては、ありだなというか、ぜひ議会からも出すのであれば出したほうがいいなと思うのですが、これ2の実施スケジュールを見ると、これは施設が回答で、1月下旬からキット送付とか、もう動いている話だと思うのです。なので、これも要望を出すのであれば、早急に出すようだと思うのですが、これ恐らく提出は、正副議長なりで県庁のほうへ行行って出すと思うのですが、そのスケジュールとかというのは、もう組んでいるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 皆さんの合意が得られればということでありますけれども、来週25日に県庁のほうに行く予定にはなっております。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

町も出すと思うのですが、町と一緒に提出しに行くということでよろしいですか。

○議長（井田和宏君） 町は、もう提出しておりますので、今回は別々という形になります。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

この高齢者入所施設の職員の皆様にPCR検査を受けていただき、万全な形でその施設等で勤務に当たっていただきたいというのは、これは高齢者を守るためには大変重要なことであります。三芳町も入所施設、大変多うございますので、この基準というところに、累計300人というところが合っていないのですが、ぜひとも意思表示は、議会としての意思表示ができるのであれば、これは積極的にやるべきだというふうに思っております。残念なことには、町長と一緒に提出ができなかったというのが、議会が一足遅れてしまうというのは、ちょっと残念だなという思いはありますけれども、だからといって出さないという判断はしないです。

以上です。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。ほかにございますか。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

ちょっと質問なのですが、この対象の中の（3）の中で、427施設と書いてある中で、これ認知症

ケアのグループホームというのは、この中のどれかに当たるのでしょうか。ちょっと調べたのですけれども、よく分からないのですけれども、認知症ケアのグループホームも三芳町にあると思うのですけれども、やっぱり高齢者の方が入っているホームなので、もしそういったところも入るのであれば、入れたほうがいいのかと思うのですけれども、入っているのですか。

○議長（井田和宏君） 今資料がここにあつて、三芳町における該当施設の資料がございまして、合計10施設あるのです。特養老人ホームが4つ、老人保健施設が3つ、有料老人ホームが1つ、サービスつき高齢者住宅というのですか、これが2つでございます。職員数は516名、合計足すと。今おっしゃられているそのグループホームというのは、ここに入って……

○議員（増田磨美君） 入っているのですか。

○議長（井田和宏君） グループホームという名前では入っていないです。

○議員（増田磨美君） 認知症ケアグループホームなので、ちょっとどれかに入っているのか、どうなのでしょう。よく分からないのですけれども、川口とか、そちらのほう……

○議長（井田和宏君） ちょっと暫時休憩します。

（午前 8時58分）

---

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前 8時59分）

---

○議長（井田和宏君） 増田議員、今の認知症のグループホームの件はよろしいでしょうか。県のこの基準の中には入っていないようでございますけれども。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、これがいち早くこのままで出すという形で要望し、そのグループホームも入れるということは別で、町としてもし出すのであればということで、考えていくという方向でいいと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。ないようですので、この要望書の（案）を三芳町議会として県に要望していく、提出するというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） それでは、ありがとうございます。皆さんの合意が得られたということで、この高齢者入所施設職員を対象とした緊急PCR検査に係る要望についてということで、県に提出をさせていただきたいと思います。それでは、協議事項の1については以上とさせていただきます。

---

#### ◎その他

○議長（井田和宏君） もう一つ、三芳町議会新型コロナウイルス感染拡大防止のための議員登庁ガイドラ

インが、お手元に資料があるかと思えます。これは、議会運営委員会のほうで作っていただいたものでございますけれども、意見を求めて何もなかったということで、今ここに正式なものとして皆さんのお手元に置かせていただいておりますけれども、説明のほうは菊地議員、よろしいですか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

議会の新型コロナウイルス感染拡大防止のための議員の登庁ガイドラインということで、議会運営委員会のほうでまとめました。日付が1月21日付ということで、これで確定をしておりますけれども、社会情勢の変化とか、あといろいろやってみて不都合等があれば、随時更新をしていきたいというふうに思っています。このガイドラインの一番の目的というのは、議会はそもそも今15人で構成していて、過半数であれば取りあえず議会としての機能は維持できるようになります。なので、議会としての機能を維持するために、なるべく議会へウイルスを持ち込まないようにしていただくということをお考えをいただきたいと思えます。

そのために、いろいろ書いてはあります。内容を細かく言うと、ちょっと時間がかかりますので、これにつきましては各会派の議会運営委員会の委員の方から説明を受けていただきたいと思えますが、こうやって登庁自粛とか決めてはありますが、自分自身で、議員の良識の中で、危ない、もしくはちょっと自分で自主的に隔離したほうが良いということがあれば、積極的にその旨やっていただきたい。ただ、議会議員としての役割とか、責任とかあると思えます。登庁を拒むものではありませんけれども、登庁したときに、例えば会派室にずっといると、ほかの会派の皆さんに迷惑かかるかもしれないということがあれば、今控室が合計3部屋あります。1つは、今物置になってはありますが、3部屋ありますので、自主的に登庁した中でも隔離というか、サテライト控え室というのをつくりますので、そちらで。例えばふだんの休んでいるときとか、あと特に食事中です。マスクを外して食事するのがちょっと心配だというのであれば、1人で部屋でということも可能ですので、最大限議会へのコロナウイルスの持込みを、そしてほかの議員への感染拡大を防止していただきたいというのが趣旨でありますので、この趣旨を十分ご理解をいただきたいと思えます。細かい内容については、先ほど申し上げたように、更新等も考えていきますので、ご意見等があればまた言っていただきましたら検討したいと思えます。

以上です。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。

もう一点ございました。今日の臨時会なのですが、職員なのですけれども、密を回避するというのも考えまして、答弁のない課長は議場に入らないとか、入らなくてもいいということになりましたので、その旨ご報告させていただきます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） それでは、協議事項、そしてその他については以上とさせていただきます。事務局にマイクをお返しいたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○事務局長（落合行雄君） お疲れさまでございました。

それでは、閉会につきまして小松副議長、よろしく願いいたします。

○副議長（小松伸介君） 皆様、本当に今日は急遽早朝からお集まりいただきまして、大変にありがとうございました。この後臨時会でございますので、努めてまいりたいと思います。

本日は大変にお疲れさまでした。

（午前 9時05分）